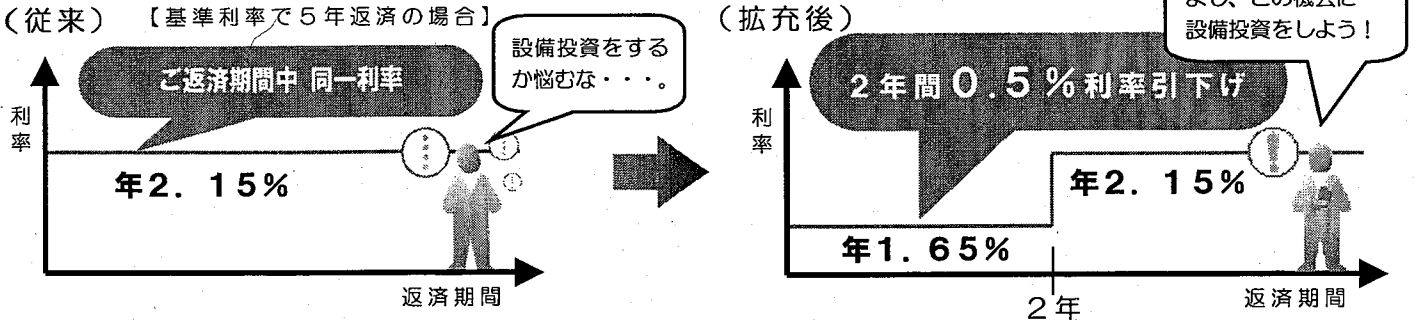


融資制度 拡充のご案内

みなさまの設備投資や資金繰りを応援します!

政府の経済対策により設備資金の利率が低減!!



雇用創出、環境対策及び情報化などのための設備投資を行う場合は、
お使いみち等により特別利率がご利用いただけます。

【借入当初2年間の利率】	(従来)	(拡充後)
◆ 特別利率Cの場合	年1.25%~	⇒ 年0.75%~
◆ 特別利率Aの場合	年1.75%~	⇒ 年1.25%~

※適用対象には条件がありますので詳しくは最寄りの支店にお尋ねください。

政府の経済対策によりセーフティネット貸付がさらに拡充!!

適用される利率(運転資金)

- ①業況が特に悪化している方
・・・ 年0.3%引下げ
- ②雇用の維持・拡大を図る方
・・・ 年0.2%引下げ
- ③上記の2項目に該当する方
・・・ 年0.5%引下げ

※①②については経営環境変化資金及び金融環境変化資金となります。

おまとめ融資

日本公庫 国民生活事業のお借入残高を一本化する「おまとめ融資」を取扱っています。

「おまとめ融資」のご利用により、返済計画が立てやすくなり、月々の返済負担の軽減にもなります。

※生活衛生貸付の一部や教育ローンなどのお借入残高は一本化することができません。

※お借入残高や新たなお借入の金額、ご返済期間によっては元金返済負担が軽減されない場合があります。

セーフティネット貸付 (経営環境変化資金)

ご利用いただける方	ご融資額(注)	ご返済期間	利率(年利)
社会的、経済的環境の変化等により、売上が減少するなど業況が悪化している方等	4,800万円以内	運転 8年以内	運転 1.65%~
		設備 15年以内	設備 1.65%~ 融資日から2年経過後は2.15%~

(注) 生活衛生セーフティネット貸付(運転資金のみ)のご融資額は5,700万円以内です。

- ※利率は平成22年2月15日現在のものです。
- ※ご返済期間等によって異なる利率が適用されます。
- ※利率は金融情勢によって変動いたしますので、記載されている利率とは異なる場合がございます。
- ※担保や保証人については、お客さまのご要望に弾力的に対応します。
- ※審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

・ご相談は、日本政策金融公庫 高崎支店までご連絡ください。

融資課 担当 佐藤

〒370-0826 群馬県高崎市連雀町81 (日生ビル5階)
Tel027(326)1621 Fax027(327)1756